

会 議 録

会議等の名称	令和5年度第1回東御市青少年健全育成審議会	開催日時	令和5年7月21日（金） 午後7時00分～午後8時15分
		場 所	中央公民館2階講義室
主催者(事務局)	教育委員会 教育課 学校施設・青少年教育係	司会者	教育課 深井課長
出席者	<p>【審議会委員】 会 長 : 荻原慎一郎 副会長 : 上原真美 委員 : 芦田高英、横山榮二、池田和生、五十嵐江利子、辰野哲男、 滝澤晃志、勝見藤一、鈴木健二</p> <p>【事務局】 教育次長 : 柳沢秀夫 教育課長 : 深井芳信 学校施設・青少年教育係長 : 重田雄一 学校施設・青少年教育係主査 : 宮澤宏美 青少年健全育成専門員 : 小菅毅</p>		
欠席者	荻原美和子		

会議事項	(議題)	(配布資料)
	(1) 第2次東御市青少年健全育成計画の令和4年度の取組状況について	別紙
	(2) 第2次東御市青少年健全育成計画令和4年度の結果について	
	(3) 長野県子ども・若者支援総合計画について	
	(4) 第3次東御市青少年健全育成計画の骨子(案)について	
	(5) アンケート(案)について	
	(6) 第3次東御市青少年健全育成計画策定スケジュール(案)について	
決定事項 (要点を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次東御市青少年健全育成計画の骨子(案)について、第2次の計画の 今後とも必要となる部分は継続し、長野県子ども・若者支援総合計画も取り入れた方向で行う。 ・アンケート(案)について、事務局案を提出し、更に意見を募集する。 ・次回の審議会は、令和5年11月とし、それまでに計画案等を作成する。 ・スローガンに関して、数点の事務局案を作成し、委員に投げかけ、次回審議会にて修正案を図る。 	
次回の検討事項	第3次東御市青少年健全育成計画について	

討議内容及び経過	発言者名	発言内容(要点のみ記載)
1 開会	課長	開会 委嘱書交付（2名の交代に伴う委嘱書交付。）
2 あいさつ	会長	荻原会長あいさつ。
3 青少年健全育成審議会について説明	事務局	審議会の役割、内容を説明。
4 協議事項	事務局	<p>(1) 第2次東御市青少年健全育成計画の令和4年度の取組状況について説明。</p> <p>(2) 第2次東御市青少年健全育成計画令和4年度の結果について説明。</p> <p>(3) 長野県子ども・若者支援総合計画について説明。</p> <p>(4) 第3次東御市青少年健全育成計画の骨子(案)について説明。</p> <p>(5) アンケート(案)について説明。</p> <p>(6) 第3次東御市青少年健全育成計画策定スケジュール(案)について説明。</p>
5 質疑応答	会長	<p>第3次東御市青少年健全育成計画の骨子案について、第2次計画東御市青少年健全育成計画策定時に行った、“良い点”は継承するが、市独特のもの、当市の中で手厚く考えなくてはいけない部分も内容に盛り込んでいく。</p> <p>例えばネットの場合、出前講座や家庭の皆さんにネットをどう理解してもらうか、これからどういう理解を進めていけばいいのだろうか、AIやITがどんどん進んで、大人や親が子供たちにどう教えればいいのか、というようなことなど難しいものまで入ってきている。</p> <p>これから5年間の変化を加味しながら、東御市はどう対応していくかということを考えていると思う。</p>
	委員	骨子の要望として「具体的な部分」を打ち出していきたい。先日も中学校でインターネットトラブルが発生し、名目として、“青少年の判断能力の向上”とうたわれているが、もっと具体的な部分の計画案として出していきたい。
	委員	アンケート(案)について、「あなたはネット依存について知っていますか。」という設問を追加してもらえると、子供も向き合う機会が得られたり、反省する機会が増える気がする。
	事務局	<p>計画策定にあたり、インパクトのあるスローガンや標語を作っていたきたい。</p> <p>例えば「8020(ハチ・マル・ニイ・マル)運動」(1989年(平成元年)より厚生省(当時)と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動)のように、分かり易いもの。</p> <p>そうすれば小学校や高校生などの青少年、お母さん方や、大人にもインパクトが強くなるのではないかと。</p> <p>いただいた意見をもとに次回の審議会までに計画(案)を作成する</p>
6 閉会	課長	閉会